

令和6年11月14日

消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は78件、うち重大事故等として通知された事案は28件でした。

概要について、以下のとおり公表します。

1. 消費者事故等として通知された事案（78件）
 - （1）関係行政機関より76件（食品－42件、製品－32件、役務－2件）
 - （2）地方公共団体等より2件（役務－2件）
 - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より0件
2. 重大事故等として通知された事案（28件）
 - （1）関係行政機関より26件
 - 警察庁に報告のあった製品事故の情報（1件）
 - 総務省消防庁に報告のあった製品事故の情報（23件）
 - 総務省消防庁に報告のあった役務事故の情報（2件）
 - （2）地方公共団体等より2件
 - 役務事故の情報（2件）
 - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より0件

注：これら事案の情報については、被害の発生又は拡大の防止に資するため、関係省庁とも共有する予定。

3. 特記事項

別紙「関係行政機関及び地方公共団体等からの通知」備考欄に記載されたりコール情報については、詳細を「消費者庁リコール情報サイト」で確認することができます。以下のウェブサイトアクセスして御利用ください。

「消費者庁リコール情報サイト」ウェブサイト

PC・携帯 <https://www.recall.caa.go.jp/>

4. 留意事項

これらは、消費者安全法第12条第1項又は第2項及び第29条第1項又は第2項の規定に基づく通知内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課

TEL : 03-3507-8800 (代表)

URL : <https://www.caa.go.jp/>

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1241105-02	令和6年8月13日	令和6年11月5日	オゾン発生器	火災	当該オゾン発生器を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和6年9月10日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1241105-03	令和6年10月23日	令和6年11月5日	フードミキサー(ブレンダー)	火災	当該フードミキサー(ブレンダー)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和6年11月8日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1241105-04	令和6年10月30日	令和6年11月5日	液晶ディスプレイモニター	火災	当該液晶ディスプレイモニターを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1241105-05	令和6年10月13日	令和6年11月5日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	当該電気掃除機(充電式、スティック型)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和6年10月25日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1241105-06	令和6年10月14日	令和6年11月5日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	長崎県	
G1241105-07	令和6年11月4日	令和6年11月5日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	長野県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1241105-08	令和6年10月22日	令和6年11月5日	軽自動車	火災	当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	北海道	
G1241105-09	令和6年10月18日	令和6年11月5日	電気シェーバー	火災	当該電気シェーバーに他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該電気シェーバーとUSBケーブルの接続部を溶融する火災が発生した。当該電気シェーバーに起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和6年11月6日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1241105-10	令和6年10月18日	令和6年11月5日	イヤホン(コードレス式)	火災	当該イヤホン(コードレス式)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1241105-12	令和6年10月26日	令和6年11月5日	草刈機	火災	当該草刈機から出火する火災が発生。	千葉県	
G1241105-13	令和6年10月20日	令和6年11月5日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
G1241105-15	令和6年10月7日	令和6年11月5日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)	火災	当該イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和6年11月8日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G3241106-03	令和6年11月6日	令和6年11月6日	宿泊施設	火災	宿泊施設において、火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	栃木県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G3241106-04	令和6年11月2日	令和6年11月6日	宿泊施設	火災	宿泊施設において、火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	北海道	
G1241107-05	令和6年10月13日	令和6年11月7日	特殊自動車	火災	当該特殊自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1241107-07	令和6年10月21日	令和6年11月7日	サーキュレーター	火災	当該サーキュレーター及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和6年11月6日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1241107-09	令和6年10月25日	令和6年11月7日	除湿機	火災	当該除湿機を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
G1241107-13	令和6年11月6日	令和6年11月7日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	
G1241107-14	令和6年10月15日	令和6年11月7日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を充電中、異音があったため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	令和6年11月12日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
F1241108-01	令和6年11月7日	令和6年11月8日	ガストーチ	火災	当該ガストーチを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1241108-01	令和6年11月4日	令和6年11月8日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1241108-02	令和6年10月4日	令和6年11月8日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1241108-08	令和6年10月29日	令和6年11月8日	充電式LEDライト	火災	当該充電式LEDライトを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1241108-09	令和6年	令和6年11月8日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	火災	当該電気温風機(セラミックファンヒーター)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1241108-10	令和6年10月17日	令和6年11月8日	走行充電器	火災	当該走行充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
G1241108-13	令和6年10月31日	令和6年11月8日	特殊自動車	火災	当該特殊自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	佐賀県	

※ 管理番号:警察庁(F)、総務省消防庁(G)から通知のあったもの

別紙

■地方公共団体等からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生 都道府県	備考
241106-013	令和6年9月24日	令和6年11月6日	保育サービス	重傷1名(3歳)	保育施設において、幼児が遊具(吊り輪)で遊んでいたところ、手が滑って地面に落下し、右手首骨折の重傷。当該遊具は3歳児クラスの発達段階や運動能力に合っていないものだったが、職員は当該幼児が当該遊具で遊ぶことを止めなかった。	熊本県	
241108-007	令和6年10月1日	令和6年11月8日	保育サービス	重傷1名(6歳)	保育施設において、職員が保育室の床を清掃していたところ、幼児が当該保育室に入り、歩き回った際に滑って転倒し、右橈骨遠位端骨折の重傷。当該施設では、清掃中の保育室は施錠することになっていたが、施錠し忘れていた。	東京都	